

「技術基準適合証明 無線設備の特性試験方法 (自営通信用機器 その10)」  
(2015年9月版から2019年8月版への変更点)

TELEC-T256

- 200MHz帯広帯域移動無線通信用陸上移動局等・基地局等 (第3.1版)

平成29年9月4日省令等改正に伴う、携帯局及び携帯基地局の追加、狭帯域化等により改定しました。  
参照条文番号変更に伴い改版しました。

TELEC-T257

- 700MHz帯高度道路交通システム陸上移動局・固定局又は基地局 (第3.1版)

平成29年7月21日省令等改正 (路路間通信の導入に伴う固定局の追加) により改定しました。  
参照条文番号変更に伴い改版しました。

TELEC-T259

- 携帯用位置指示無線標識 (第1.1版)

平成28年12月27日省令等改正に伴い、割当周波数の追加を行ったため改版しました。

TELEC-T260 **【新規合冊】**

- 無人移動体画像伝送システム (第1.1版)

平成28年8月31日省令等改正に伴い、登録証明機関が臨時に定める試験方法として制定しました。  
参照条文番号、並びに一般事項及び付録 技術基準一覧に169MHz帯の割当周波数を記載しました。

TELEC-T601

- 地上デジタル放送用ギャップフィルアー (第5.2版)

誤記訂正に伴い改版しました。

TELEC-T602

- エリア放送用地上一般放送局 (第1.1版)

変更ありません。

TELEC-T603

- 23GHz帯無線伝送システム (第1.3版)

誤記訂正に伴い改版しました。

TELEC-T604 **【新規合冊】**

- ラジオ放送用ギャップフィルアー (第1.0版)

平成27年11月26日省令等改正に伴い、登録証明機関が臨時に定める試験方法として制定しました。

—以上—

\* ご案内 \*

- 「TELEC-T319 ミリ波レーダー用特定小電力機器 (7.9GHz帯)」の試験方法は、「自営通信用機器 その9」の書籍に合冊されています。